

王子労基協会報 2022年 第250号

(公社)東基連王子労働基準協会支部
〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内
TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区) 滝乃川紅葉の三曲 (楊齋延一 明治26年 大判3枚組)

表紙の浮世絵には石神井川沿いの料理屋を前景に滝乃川紅葉の光景が描かれています。遠景の橋の上に二人の女性、船の上の母娘連れ二人は料理屋の張出に眼を向け、その張出には三人の女性たちが胡弓、琴、横笛をそれぞれ奏しています。作者は楊洲周延の門人で美人画、風俗画の他に日清・日露の戦争画なども手掛けています。(北区飛鳥山博物館所蔵)

《目次》

《行事予定》

*目次・行事予定	1
*巻頭言	2
*協会事業報告	3
*監督署だより	5
*ハローワーク王子だより	9
*地産保だより	11
*会員事業場紹介	12
*協会だより・編集後記	13
*会員企業広告	14

*11・4	会報第250号発行
*11・16	令和4年度安全衛生表彰式 (北とぴあ スカイホール)
*12・6	第2回労務管理等実務講習会 (北とぴあ 第1研修室)
*12月	会報第251号編集会議 (令和5年)
*1・26	新春賀詞交歓会 (北とぴあ スカイホール)

巻頭言

『多様化した』働き方における労働時間管理

王子労働基準協会支部 基準部会長 佐藤 圭太
(東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部)



会員の皆様におかれましては、日頃より王子労働基準協会の運営に多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今夏、オミクロン株による感染拡大が世間を騒がせました。8月には日本国内の感染者数が一日25万人を超える日もあり、2020年から続くコロナ禍はなかなか出口が見えない状況です。それでも最近はいよいよ落ち着いてきており、10月からは日本国内においても、「GoTo トラベル」に代わる「全国旅行支援」の開始や、陰性証明等の条件はありますが、外国人の入国者数制限が解除されます。一日でも早く日常の生活に戻ることを願っております。

このコロナ禍をきっかけに、世の中の働き方が一層多様化したと感じております。具体的には「テレワーク」や「副業」がこれまで以上に浸透したのではないのでしょうか。まず、「テレワーク」について申し上げれば、環境の整備が進み、多くの人が場所に捉われることなく働くことができるようになりました。令和3年度の「テレワーク人口実態調査」では、現在テレワークを実施している就業者の8割近くが新型コロナウイルス感染症収束後もテレワークを継続したいと回答しており、今後も新たな働き方として定着していくことと思います。

「副業」についても環境が大きく変化しました。働き方改革の一環として、厚生労働省の「モデル就業規則」が改訂され、「副業禁止規定」が削除されたこともあり、「副業」を解禁する企業も増えたとも聞いております。弊社においても「副業」を行う社員がおり、こちらも新たな働き方として定着していくこととなるでしょう。

そのような中、気をつけなければならないのは「労働時間管理」ではないのでしょうか。「テレワーク」にしても「副業」にしても、社員が上司の目の届かないところで働いているため、労働時間の管理が難しい状況も少なくありません。「平成27年 JILPT 情報通信機器を利用した多様な働き方の実態に関する調査」では、「テレワーク」のデメリットとして、企業側は「労働時間管理が難しい」、労働者側は「長時間労働になりやすい」が上位に上がっており、労使双方ともに労働時間の管理が難しいという認識があるようです。また、「副業」についても、副業先での労働時間を確実に把握する必要がありますが、そこを疎かにすると、知らず知らずのうちに過重労働になり、健康を害する可能性も否定できません。

コロナ禍においては、どうしてもコミュニケーションが希薄になる傾向がありますが、「テレワーク」や「副業」を行う労働者に対しては、労働時間管理や労働者の健康管理の面で、より意識してコミュニケーションを取ることが不可欠だと感じております。

◇ 令和4年度全国労働衛生週間説明会

第73回全国労働衛生週間 スローガン

「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」



王子労働基準監督署 徳橋署長



王子労働基準協会支部 井上衛生部会長



建設業労働災害防止協会東京支部
北分会 越野分会長

令和4年度全国労働衛生週間説明会が、9月8日(木)北とぴあつつじホールにおいて王子労働基準監督署、建設業労働災害防止協会東京支部北分会との共催で開催され、約150事業場ほどの参加がありました。

令和2年度、令和3年度の「全国労働衛生週間説明会」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となっておりますので、3年振りの開催となりました。

説明会冒頭、王子労働基準監督署、徳橋署長からは、新型コロナウイルス感染症対策について「厚生労働省より示された感染症対策実施の取組みための五つのポイ

ントや感染防止のためのチェックリストなどを踏まえて引き続き基本的感染防止対策の徹底にお取組み頂きたい」との要請があり、労働衛生に関する最近の状況として「過重労働による健康障害、脳・心臓疾患や精神障害にかかる労災認定、石綿による健康障害の防止、化学物質による健康障害防止」等、三点についての話がありました。

続いて、王子労働基準協会支部、井上衛生部会長からは、労働衛生週間の意義・目的について触れた後、「新型コロナウイルス感染症に関して、政府により一日も早く2類からインフルエンザ同等5類へ見直しを図られること、また、今後、“化学物質の管理方法の見直し”が予定されていますが、本規制は会社側にとってもメリットとなる点があるかと思われしますので、本日の石井安全専門官の説明をよくお聞き頂きたい。」等の話がありました。

続いて、建設業労働災害防止協会東京支部北分会、越野分会長からは「コロナウイルス感染症が蔓延してから2年半の時間が経過しました。この間、様々な規制が生まれ、旅行業、飲食業などの方々は大変なご苦勞をされたことと思いますが、多くの生産現場、建設現場などは粛々とこの状況を乗切ってこられたのではないかと



王子労働基準監督署
松岡第二方面主任監督官

と思っております。皆様方が知恵と工夫でコロナ禍を乗切ってこられたことは、もっと褒められて良いことではないかと思っています。最後に皆様方、ご家族、職場の方々のご健康を祈念させていただきます。」等の話がありました。

○ 全国労働衛生週間実施要綱について

王子労働基準監督署 松岡 第二方面主任監督官

過重労働による健康防止対策を始めとした準備期間における実施事項の説明及び労働衛生週間における実施事項について説明がありました。

○ 情勢について

赤羽警察署 刑事組織犯罪対策課 課長代理 須田 将範 氏

現在、警視庁の組織犯罪対策部が最も力を入れている「特殊詐欺」防止のための住民協力、及び、不法在留の外国人問題、薬物についての諸問題についてお話がありました。

○ 特別講演 「働く人の安全と健康確保に向けて」

中央労働災害防止協会 健康快適推進部

審議役・衛生管理士 三觜 明 氏

三觜様からは労働災害の現状紹介、高年齢労働者にスポットを当てて身体機能低下や健康障害の諸問題、労働災害防止活動の実践、転倒を防ぐための身体づくり、また、労働災害防止のために事業場に求められる取組等について話がありました。

○ 労働衛生関係の法改正内容について

王子労働基準監督署 石井 産業安全専門官

石井産業安全専門官からは、今後、改正が予定されている新たな化学物質規制の内容等について説明がありました。

その他に、北地域産業保健センター猿山登録保健師から各種産業保健サービス等、施策のお知らせ、また、ハローワーク王子事業所部門、長田統括職業指導官より、ハローワークの各種施策お知らせとハローワークインターネットサービスの利用案内等について説明がありました。



赤羽警察署 刑事組織犯罪対策課 須田将範氏



中央労働災害防止協会 三觜 明氏



北地域産業保健センター 猿山淳子氏



ハローワーク王子 統括職業指導官 長田広志氏



王子労働基準監督署 石井産業安全専門官

監督署だより**I 東京都最低賃金は10月1日から時間額1,072円に！**

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は、本年10月1日から、31円アップして
時間額1,072円に改正されました。

最低賃金は、正社員、契約社員、パート、アルバイト、嘱託といった雇用形態や呼称に関わらず、全ての労働者に適用されます。

(東京都最低賃金に関する参考事項)

- (1) 時間給の場合
時間給 \geq 最低賃金額（時間額）
- (2) 日給の場合
日給 \div 1日の平均所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額1,072円）
- (3) 月給の場合
月給 \div 1か月の平均所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額1,072円）
- (4) 出来高給の場合
賃金算定期間の出来高制の賃金総額 \div 当該賃金算定期間の総労働時間 \geq 最低賃金額（時間額1,072円）
- (5) 上記(1)～(4)が組み合わさっている場合
(1)～(4)の計算で出した時間額の合計 \geq 最低賃金額（時間額1,072円）

・最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④所定労働日以外の日支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

II 転倒災害防止の取り組み

働く人の行動災害を防ぐため

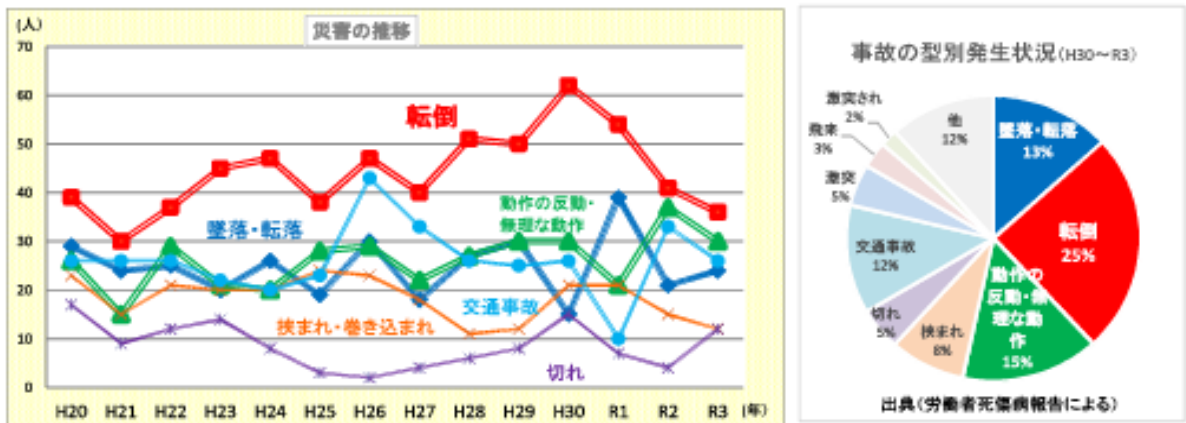
＜行動災害の危険認識と労働災害につながる不安全行動をなくそう＞

行動災害とは・・・
「転倒」及び腰痛等の「動作の反動、無理な動作」「墜落・転落」など、職場における労働者の作業行動を起因とする労働災害

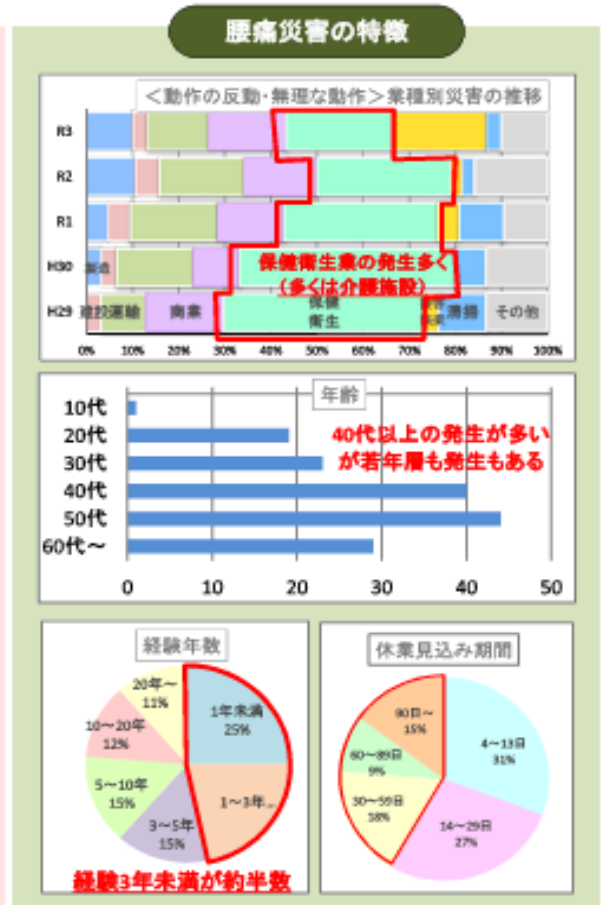
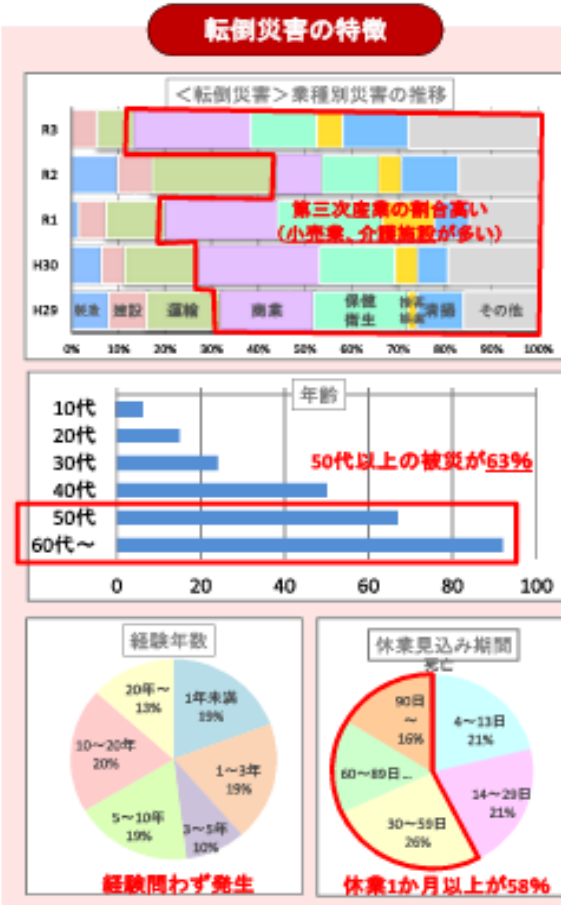
王子労働基準監督署

北区内の労働災害の発生状況（事故の型別）

◇転倒災害が最も多く発生、腰痛等、墜落・転落等、「行動災害」が多くを占める



「転倒」・「動作の反動・無理な動作」災害の発生状況



Ⅲ 11月は労働保険未手続事業一掃強化期間です。労働保険の加入義務をご確認の上、まずは、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)にご相談ください。

事業主の皆さまへ

労働保険への加入について

「労働保険」とは、**労災保険**(労働者災害補償保険)と**雇用保険**の総称です。
このリーフレットで、貴事業場について労働保険の**加入義務**の有無などをご確認の上、まずは、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

加入義務のある事業場

次の事業場は、労働保険への加入が**法律で義務づけられています**。(強制適用事業場)

正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務**があります。

※5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業については、強制適用事業場から除外されています。
※強制適用事業場以外の事業場でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます(任意加入制度)。

労働者とは？

労働者とは、正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働に対して給与が支払われる従業員のことをいいます。

短時間労働者(パート、アルバイト等)について
労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。
雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。
※その他、法人の役員、同僚の親族等には、労災保険・雇用保険の対象とならない者もいます。

加入手続きを怠っていると？

1 遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します

労働局、労働基準監督署又はハローワークから指導を受けたにもかかわらず、労働保険への加入手続きを行わない事業主に対しては、政府が職権により成立手続を行い、労働保険料額を決定します。
その際、労働保険料は手続きを行っていなかった過去の期間についても遑って徴収することになり、併せて、追徴金も徴収します。また、労働保険料や追徴金を支払っていただけない場合には、滞納者の財産について差押え等の処分を行います。

2 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します

事業主が、故意又は重大な過失により労災保険の加入手続きを行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合は、労働基準法の規定による災害補償の償額の範囲で、保険給付に要した費用に相当する金額の全部又は一部を事業主から徴収します。

3 事業主の方のための助成金が受けられません

雇用調整助成金(休業等によって雇用維持を図る事業主に助成)や、特定求職者雇用開発助成金(高齢者や障害者など、就職が特に困難な者を雇い入れる事業主に助成)などの、事業主のための雇用関係助成金については、労働保険料の滞納がある場合、受給できない可能性があります。

電子申請での手続き、口座振替納付が便利です。

- 労働保険料及び一般拠出金は、口座振替により納付いただくことが可能です。
- 口座振替をご利用いただくためには、口座番号等を記載した申込用紙を、口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。
- 詳しくは、厚生労働省ホームページで「労働保険料等の口座振替納付」と検索してください。
- 電子申請での手続きをご利用いただくと、行政機関に出向くことなく、自宅やオフィスでいつでも申請等の手続きを行うことができます。

知っていますか? 自分の最低賃金

東京都 最低賃金

1,072円時間額

令和4年 10月1日から

前年比 **31円UP** 

会社員、パート、
アルバイトの方、学生さんなど
働くすべての人と
雇う人のためのルールだよ!



最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

中小企業事業者の皆さんへ

WEBで
確認!

最低賃金に関する特設サイト
<https://www.saiteichingin.info/>
最低賃金制度 検索



最低賃金に関するお問い合わせは東京労働局または最寄りの労働基準監督署へ
東京労働局ホームページアドレス <https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/>

業務改善
助成金

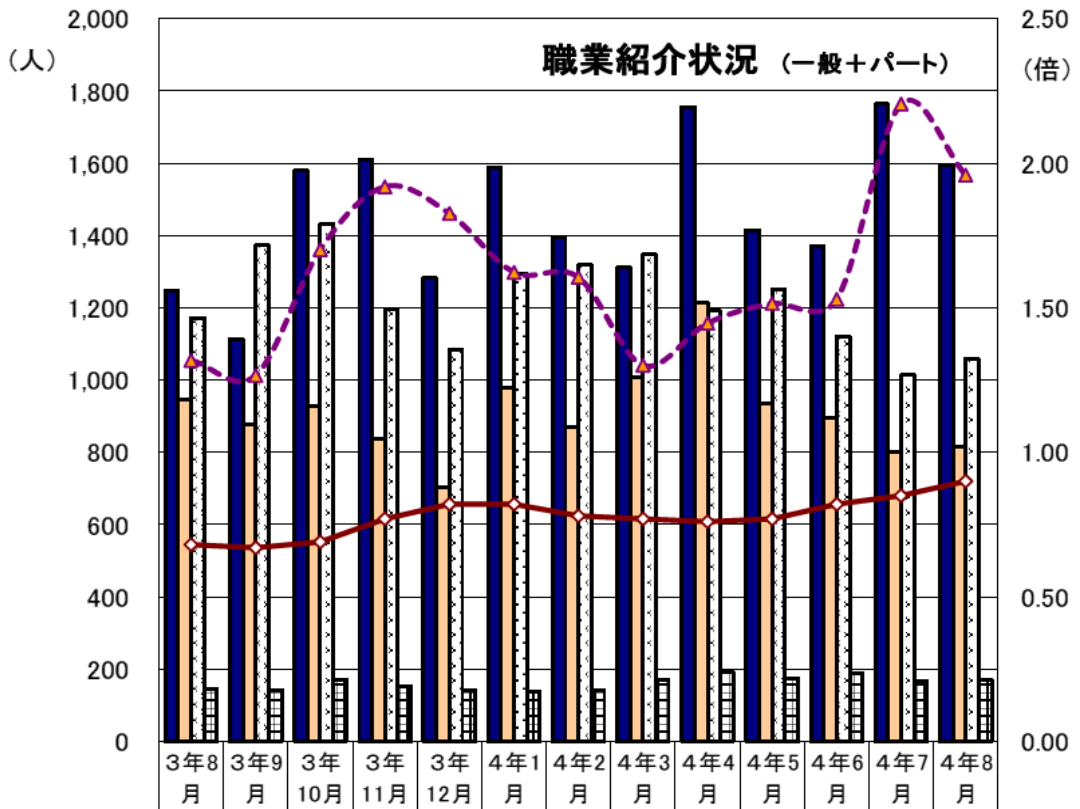
最大
600万円
を助成

(ハローワーク王子だより)

令和4年8月
ハローワーク王子 月報

【8月の求人・求職動向】

- ・ 新規求人数は一般で824人前年同月比15.6%増、パートで772人前年同月比44.6%増、全数では1,596人、対前年同月比28.0%増となり、有効求人数は一般で2,608人前年同月比12.5%増、パートで1,961人前年同月比48.7%増、全数では4,569人、対前年同月比25.6%増となった。
- ・ 新規求職者数は一般で552人前年同月比8.5%減、パートで263人前年同月比23.3%減、全数では815人、対前年同月比13.8%減となり、有効求職者数は一般で3,286人前年同月比7.4%減、パートで1,768人前年同月比0.8%減となり、全数では5,054人、対前年同月比5.2%減となった。
- ・ これにより、新規求人倍率は1.96倍と前年同月を0.64P上回り、有効求人倍率については0.90倍と前年同月を0.22P上回った。
- ・ 就職件数については171人、対前年同月比17.9%増であった。



■ 新規求人数	1,247	1,113	1,579	1,610	1,282	1,587	1,395	1,311	1,755	1,415	1,370	1,764	1,596
■ 新規求職者数	946	879	928	839	702	978	869	1,008	1,213	934	896	800	815
■ 紹介件数	1,171	1,373	1,432	1,195	1,084	1,293	1,318	1,347	1,191	1,252	1,120	1,014	1,058
■ 就職件数	145	142	172	152	142	139	140	171	191	175	190	167	171
■ 新規求人倍率	1.32	1.27	1.70	1.92	1.83	1.62	1.61	1.30	1.45	1.51	1.53	2.21	1.96
■ 有効求人倍率	0.68	0.67	0.69	0.77	0.82	0.82	0.78	0.77	0.76	0.77	0.82	0.85	0.90

最近の雇用情勢

令和4年8月(9月30日発行)

編集発行：ハローワーク王子 雇用情報コーナー

◆ 経済情勢 (令和4年9月30日内閣府公表の9月月例経済報告より)

【基調判断】 → ・景気は、緩やかに持ち直している。

【雇用情勢】 → ・雇用情勢は、持ち直している。

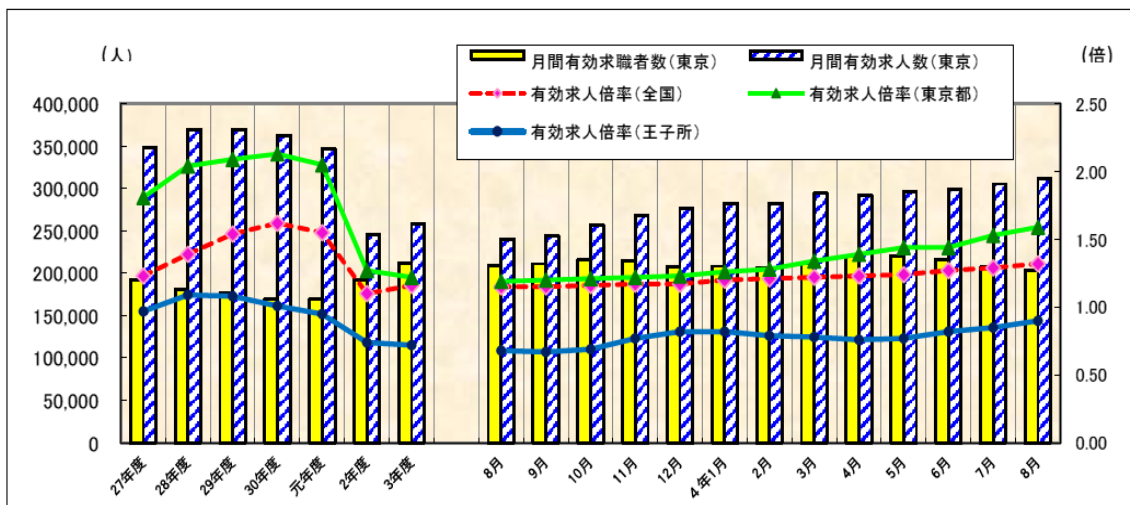
◆ 雇用失業情勢 (令和4年8月分：9月30日総務省・厚生労働省・東京労働局公表)

【完全失業率】 ・全国(季節調整値) 2.5% (前月と比べ0.1P低下、完全失業者数14ヵ月連続減少)

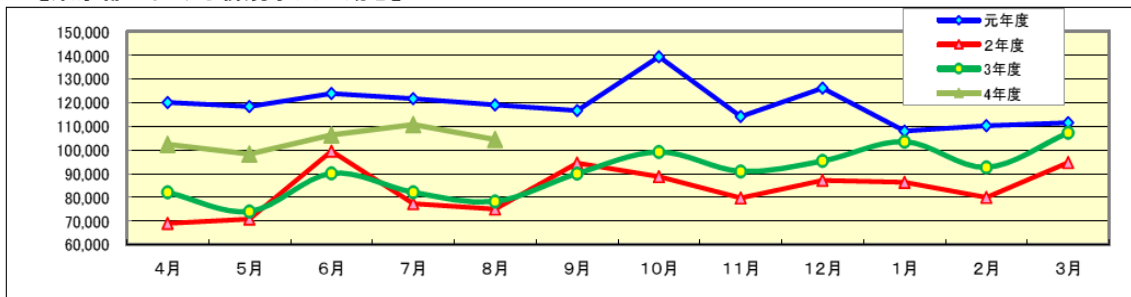
【有効求人倍率】 ・全国(季節調整値) 1.32倍 (前年同月比+0.17P、前月比+0.03P)

・東京都(季節調整値) 1.59倍 (前年同月比+0.40P、前月比+0.06P)

・王子所(原数値) 0.90倍 (前年同月比+0.05P、前月比+0.22P)



【東京都における新規求人の動き】 ※8月の新規求人数 104,416人 (前年同月比+33.5%)



【職種別の有効求人倍率】 8月

フルタイム			職 種	パートタイム		
東京	23区	王子		東京	23区	王子
1.34	1.59	0.76	職業計	1.35	1.62	1.01
1.04	1.23	0.08	管理的職業	0.27	0.33	0.50
1.95	2.31	1.02	専門的・技術的職業	1.46	1.71	1.04
0.41	0.48	0.20	事務的職業	0.42	0.48	0.25
2.37	2.76	0.81	販売の職業	1.79	2.22	2.35
4.26	5.31	1.88	サービスの職業	4.88	6.04	1.70
12.07	15.09	11.29	保安の職業	14.54	19.08	13.40
0.76	0.69	0.15	農林漁業の職業	1.14	1.48	0.60
1.77	2.06	0.58	生産工程の職業	1.71	2.02	5.50
2.94	3.73	2.40	運輸・機械運転の職業	2.52	3.23	3.04
6.59	7.05	5.72	建設・採掘の職業	1.11	0.93	0.33
0.85	1.01	0.39	運搬・清掃等の職業	1.58	1.94	1.61
1.85	2.32	0.53	IT関連の職業	0.31	0.35	0.18
4.23	5.43	4.31	福祉関連の職業	4.77	6.41	4.08

(地産保だより)

食欲の秋・スポーツの秋 毎日の食事が健康の基本

北地域産業保健センター猿山淳子(保健師)

暑い夏も過ぎてようやく過ごしやすい季節になってきました。そろそろ、運動を始めようと考えていらっしゃるでしょうか？スポーツの秋ですが、それにはまず、体・体力が必要です。私たちが歩いたり、仕事をするときなど体を動かすためにはエネルギーを必要としますね。何もしないで寝ている時も呼吸をする、体温を保持するなどたえず、エネルギーを補う必要があります。体、体力を作るにはまず、食事から考えてみましょう。

人間の体は食物を通して体内に取れ入れた炭水化物(ごはん、めんなど)、脂質(油)たんぱく質(肉、卵、魚、豆類など)ビタミン(野菜、果物などに含まれるビタミンA、B、C、D、Eなど)ミネラル(カルシウム、亜鉛、カリウム、鉄など)の栄養素と呼ばれる物質と水分で作られています。

心臓や肝臓、腎臓、胃、腸などの臓器や筋肉、骨、血液は生まれてから死ぬまで同じものではありません。体の組織は寿命となったものは新たに作り変えることが常に行われています。それらの材料となるものも食物に含まれる栄養素なのです。

カロテンなどのビタミンやカルシウムなどのミネラルは毎日の必要量は少なくてもよいのですが、これらが不足すると炭水化物、脂質、たんぱく質などの栄養素が体の役に立つことができなかつたり、骨や歯が弱くなる・貧血になるなど健康を損なう原因となります。

病気を予防し、健康に過ごすには食事の量と質をバランスよくとることが必要です。栄養素のことを考えると難しくなりますが、バランスをよくするには赤、黄、白、緑、黒と彩りを考えておいしく食べましょう。毎日の食事により、体を作り、定期的で適切な身体活動・身体運動によって体力が向上し、心臓、血管、呼吸器の機能の改善、生活習慣病の罹患率の減少、ストレス発散効果など精神面での効果も大きいといわれています。

おいしく食べて楽しく体を動かしましょう！

〒114-0002 東京都北区王子2丁目16番11号 北区医師会館3階

独立行政法人 労働者健康安全機構 北地域産業保健センター

TEL/FAX 03(5390)3558

電話受付日； 火・水・木曜日 13:00~16:45



さんぼくん

実施する産業保健サービスは無料です！

会員事業場紹介

事業場名 株式会社 王子自動車学校
 所在地 東京都北区堀船2丁目13番28号
 設立 1959年(昭和34年)
 事業内容 自動車教習業務
 従業員数 45名



校舎

会社沿革

王子自動車学校は、1959年(昭和34年)に設立
 1960年12月(昭和35年)に東京都公安委員会より
 指定を受け、設立から63年を迎える事ができました。

これも地域の皆様、交通安全に理解を示し、ご協力して戴いた皆様のおかげだと思っております。

今後も「顧客満足」「地域社会貢献」「セーフティドライバーの育成」を追求し、全社員一丸となり運転免許
 取得のお手伝い及び、皆様のお役に立つ事ができる企業に成長して参りたいと思っております。

営業内容は「普通自動車免許」「普通自動車第二種免許」「普通自動二輪車免許」「高齢者講習」「ペーパー
 ドライバー練習」「企業者教育」を実施しております。

都電(東京さくらトラム)が走行している特殊な道路環境で、路上
 教習を実施している事は、珍しいのではないかとと思っております。

当校は、三ツ矢教習所グループの一員として事業を行っており、
 他に、東京都小平市に1校(新東京自動車教習所)、静岡県に1校(富
 士宮自動車学校)があります。

少子化、免許離れ、価格競争等、多くの難題に立ちはだかつてお
 りますが、それぞれが地域制、特徴のある教習所として頑張っ
 ております。



所内コース

安全衛生の取り組み

当校は、安全管理者を選任して、安全衛生に取り組んでおります。

健康管理につきましては、定期健康診断を全従業員に実施し、異常等が発見された者には、積極的に二次
 検査に再受診する様、指導しております。



2階ロビー

新型コロナウイルス感染拡大防止対策につきましては、換気、消毒
 などを確実にを行い、体調不良の者には待機を促し拡大させない様、努
 めております。

また、ワクチン接種休暇を実施し、従業員が安心して働ける環境
 作りを進めております。

2022年(令和4年)4月より改正道路交通法が施行され、「運転前後
 のアルコールチェック義務化等」となり、当校も業務開始前、終了後
 に対面にて確認をしております。

今後共、無災害を目指し、安全第一を掲げ、労働基準法等の遵守を
 徹底し、安全意識の醸成に努めて参ります。

協会だより 8月～10月の主な事業活動

8月

- ◆ 8・4 会報第249号発行
(王子労働基準協会支部)
- ◆ 8・22 第2回安全衛生合同部会
(王子工業会館会議室)

9月

- ◆ 9・8 令和4年度労働衛生週間説明会
(北とぴあつつじホール)
- ◆ 9・15 第2回会報編集会議
(王子労働基準監督署会議室)

10月

- ◆ 10・20 第2回正副支部長会議・幹事会
(王子工業会館会議室)

令和4年度 第2回労務管理等実務講習会
令和4年12月6日 北とぴあ第1研修室

- ① 働き方改革時代の労働時間管理
- ② 所定外労働時間の上限規制、昨今の状況を踏まえてその実態を読み解く
(上野、足立荒川支部共催)

編集後記

総務部会 幹事 伊藤 朗
(株式会社ニトリホールディングス)

皆さまにおかれましては、秋色が濃く目に映る季節になりましたが、いかがお過ごしでしょうか？

新型コロナウイルスはこの原稿を執筆している現状でも(令和4年10月)、新たな陽性者の発生は全国で数万人を毎日繰り返し頭打ちの状況が続いています。ほぼ1年前はこの発生者数であれば、緊急事態宣言を発出するかどうか、喧々囂々の議論がなされていました。しかし、今は海外からの渡航制限は大幅に緩和され、外国人観光客の姿もよく見かけるようになり、2年前の日常が少しずつ戻りつつあるように感じられます。

そんな中、ある心理カウンセラーが、企業内でメンタル不調から休職することになる従業員が増えていることに対して、コメントが気になることがあったので共有させていただきます。

コロナ禍の自粛生活は、人々にこれまでのストレス解消をすることができず、ずっと我慢を強いられてきました。そして、その我慢がもう2年近くも続いているところが、メンタル不調に陥る大きな原因であると言います。我慢はエネルギーを使います。それが2年以上も続けば、どんな人でも疲労がたまってきます。この蓄積疲労がベースとしてもっているところに、様々なライフイベント(過重労働、ハラスメント、プライベートでの問題など)が重なるとメンタル不調につながりやすくなるとのことでした。こうした状況下で何かできることはないのか？企業担当者は頭を痛めている方も多いのではないのでしょうか？これまでのメンタルヘルスのライン教育、セルフケア教育に加えて、これまで制限されていたコミュニケーションの復活、相談しやすい環境づくりがキーワードとして語られていました。企業側も、もう自粛一辺倒ではない対応策を考えるフェーズに入ってきているのかも知れません。

大人の旅を、ごいっしょに。



50歳からの旅に、この一枚。
大人の休日倶楽部カード。

◎満50歳以上の方へ。

大人の休日倶楽部 **ミドル**
JR東日本線・JR北海道線のきっぷが何回でも
5%割引[※]
初年度年会費(2,624円)無料!
入会後1年間は年会費が無料となります。なお、退会1年以内に再入会された方は対象となりません。

◎男性満65歳以上、女性満60歳以上の方へ。

大人の休日倶楽部 **シニア**
JR東日本線・JR北海道線のきっぷが何回でも
30%割引[※]
年会費：個人会員4,364円・夫婦会員7,458円
ご夫婦の場合、どちらかが満65歳以上なら、お二人そろって夫婦会員としてご入会いただけます。

※乗車券所・利用開始等に制限があります。

- 特典1 JR東日本線・JR北海道線のきっぷが何回でも5%・30%割引^{※1}に。
- 特典2 「大人の休日倶楽部バス」など会員限定の割引きっぷや、旅行商品など会員だけのおトクがいろいろ。
- 特典3 楽しい時間を、楽しい仲間とごいっしょに。学びの時間を楽しむ「趣味の会」にご参加いただけます。
- 特典4 鉄道博物館貸切イベントや映画の特別試写会など、会員限定イベント・講演会にご参加いただけます。
- 特典5 使うほど貯まるポイント^{※2}は、Suicaに入金(チャージ)したり、素敵な商品と交換できます。
- 特典6 Suicaとしてご利用いただけます。

※1 乗車券所・対象商品・利用開始等に制限があります。 ※2 利用額に応じて、JRE POINTが貯まります。

大人になったら、したいこと。



詳しくはJR東日本・JR北海道の主な駅にあるリーフレットまたは入会申込書をご覧ください。 [大人の休日倶楽部](#) [検索](#)

©2022 JR東日本・JR北海道



ともに歩もう
挑戦の、その先へ



夢をかなえるパートナー
城北信用金庫

響きあう心、ずっと、ずっと

私達は、感性を磨き、互いに思いやり、協調し、邁進します。
期待される私であるために、期待される会社であるために。



図書印刷株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36
TEL 03(5843)9700
URL <https://www.tosho.co.jp/>

教育の印刷・信頼の技術

株式会社リーブルテック

未来を見据えて
進化し続ける

創業以来100余年、
教科書、教育関連図書づくり一筋に、
深く日本の教育・文化に携わってまいりました。
教育の印刷を軸として、
さらに情報化社会への新しい道を切り開き、
新たな展開を目指していきます。



【本社】〒114-0004 東京都北区堀船 1-28-1 tel : 03-3927-6411
【工場】〒347-0004 埼玉県加須市古川 2-3-1 tel : 0480-68-4761
<https://www.livretech.co.jp/>